

令和七年五月十三日提出
質問第一八五号

大阪・関西万博におけるAD証入場者に関する質問主意書

提出者
櫻井
周

大阪・関西万博におけるAD証入場者に関する質問主意書

二〇二五年日本国際博覧会（以下、「大阪・関西万博」という）の公式ウェブサイトでは、毎日の来場者数が報告されているところであるが、そこには来場者の内数として「AD証入場者数」という数値が示されている。内閣官房によれば「AD証」とは、「来場者の入場券と異なり、万博会場内において運営業務を行う関係者に発行される関係者入場証」とされ、発行主体は二〇二五年日本国際博覧会協会（以下、「協会」という）とされている。そこで、以下のとおり質問する。

一 AD証のこれまでの累計発行枚数は何枚か、政府の把握しているところを明らかにされたい。

二 大阪・関西万博開幕以来、一ヶ月間の累計のAD証入場者数はいかほどか、政府の把握しているところを明らかにされたい。

三 一九七〇年開催の日本万国博覧会の総入場者数は約六千四百二十万人であるところ、同万博関係者の入場者数はいかほどか、政府の把握しているところを明らかにされたい。

四 大阪・関西万博開幕以来、皇室、外国賓客、国会議員、日本政府高官などが多く大阪・関西万博を訪れている。内閣官房によれば「AD証の発行は、当該イベントの運営・設営スタッフ、講演等の出演者のみ

であり、「招待者」や「イベント参加者」は入場券による会場入場となる」とされているところ、皇室、外国賓客、国会議員、日本政府職員の入場は入場券によるものか、AD証によるものか、あるいはそれ以外の方法によるものか、政府の把握しているところを明らかにされたい。

五 協会職員の大阪・関西万博会場への入場はAD証によるものか。そうである場合AD証入場者数に計上されているのか、政府の把握しているところを明らかにされたい。

六 大阪・関西万博の各パビリオンで勤務する運営スタッフの会場への入場はAD証によるものか。そうである場合AD証入場者数に計上されているのか、政府の把握しているところを明らかにされたい。

七 内閣官房によれば「AD証は、その発行目的のイベント等への運営・設営や出演のため万博会場への入場に限り有効であり、それ以外の目的（目的外利用）によるAD証の利用禁止（ママ）されている。

このため、万博国際交流プログラムによる交流イベントの前後に会場内の見学等を行う場合は、AD証は適さない」とされているところ、会場内の見学を目的として入場券を購入した来場者の内数にAD証入場者数を含めることは適切と考えるか、政府の見解を問う。

右質問する。